

健康診断の実施に係る注意事項

西予市立西予市民病院

西予市立西予市民病院（以下「当院」という。）の一般健診等を受診するにあたっては、以下について厳守願います。

以下の項目が守られない場合は、受診ができませんので、予めご了承ください。

- 1 別添「健康診断・ドック受診者用問診票」（以下「問診票」という。）の内容を確認、事前対応（1週間前から対応していただく内容がございます）のうえ、健診日当日は体調を整えて受診願います。
- 2 健診日当日は、受診者本人が来院前に問診票に必要事項をご記入のうえ、当院健診受付へご提出願います。
問診票の項目について、1つでも「あり」の項目がある場合は、来院前に必ず当院に電話連絡願います。（電話番号：0894-62-1121）
看護師が状況をお伺いし、医師に報告した結果、新型コロナウイルス感染症の危険性があると判断した場合は、健診を中止とさせていただく場合がございます。
- 3 健診日当日は、不織布マスク（布マスク、ウレタンマスク等は不可）を正しく着用の上、手指衛生の励行をお願いいたします。